

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,315,465,890	流動負債	1,140,292,645
現金及び預金	295,694,038	買掛金	472,442,846
売掛金	174,418,788	一年以内に返済予定の 長期借入金	140,000,000
商品	513,287,626	未払金	250,479,664
貯蔵品	9,103,293	未払費用	55,595,566
前払費用	18,263,906	未払法人税等	68,449,470
繰延税金資産	18,663,465	預り金	83,177,299
短期貸付金	90,119,172	未払消費税等	39,690,800
未収入金	195,680,925	賞与引当金	30,457,000
その他	271,687		
貸倒引当金	△ 37,010	固定負債	210,851,256
		長期借入金	162,000,000
固定資産	1,726,310,421	長期未払金	992,000
有形固定資産	1,252,392,754	長期預り金	3,000,000
建物	35,501,830	退職給付引当金	44,859,256
構築物	421,688		
車両及び運搬具	9,434,733		
販売機器	952,290,583	負債合計	1,351,143,901
工具器具及び備品	10,407,242		
土地	170,101,798	純資産の部	
建設仮勘定	74,234,880	項目	金額
		株主資本	1,683,096,437
無形固定資産	6,835,483	資本金	100,000,000
のれん	793,651	資本剰余金	66,000,000
ソフトウェア	385,500	資本準備金	66,000,000
電話加入権	5,656,332	利益剰余金	1,517,096,437
投資その他の資産	467,082,184	利益準備金	26,050,000
投資有価証券	86,634,598	その他利益剰余金	1,491,046,437
差入保証金	14,560,400	別途積立金	1,074,000,000
長期前払費用	344,563,583	繰越利益剰余金	417,046,437
繰延税金資産	15,149,421	(うち当期純利益)	(133,789,626)
その他	11,889,249	評価・換算差額等	7,535,973
貸倒引当金	△ 5,715,067	その他有価証券評価差額金	7,535,973
		純資産合計	1,690,632,410
資産合計	3,041,776,311	負債・純資産合計	3,041,776,311

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く):

定率法を採用しております。

ただし、販売機器および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両…………… 5年

販売機器…………… 5年

無形固定資産: 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用: 取得価額が、10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金: 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金: 従業員の賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。